

笠間市議会教育福祉委員会記録

令和6年12月13日 午後2時50分開会

出席委員

委員長	鈴木宏治君
副委員長	酒井正輝君
委員	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	大貫千尋君

欠席委員

なし

出席説明員

なし

出席議会事務局職員

係 長 上馬健介

議事日程

令和6年12月13日（金曜日）
午後2時50分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 委員長の互選について
 - (2) 副委員長の互選について
 - (3) 各種審議会等委員の選出について
 - (4) その他

午後2時50分開会

○上馬係長 先ほどの本会議で、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、教育福祉委員7名が選任されました。

ここで、教育福祉委員会、委員長の互選をお願いします。

委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行うこととなっております。

選出された委員の中で、林田美代子委員が年長委員でありますので、臨時委員長の職務をお願いします。

お席の移動をお願いします。

〔臨時委員長林田美代子君着席〕

○林田臨時委員長 委員会条例第10条第2項の規定に基づき臨時委員長を務めさせていただきます。委員各位のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は、全員であります。

定足数に達しておりますので、これより教育福祉委員会を開きます。

本日の会議に、議会事務局より上馬係長が出席しております。会議の記録は上馬係長にお願いします。

委員長の互選

○林田臨時委員長 それでは、委員長の互選を行います。

委員長の互選については、委員会条例第9条の規定により、委員会において互選することとなっております。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時54分休憩

午後2時55分再開

○林田臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選方法によって行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○林田臨時委員長 ご異議なしと認め、委員長の互選は指名推選の方法により行うことに決定しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、私から指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○林田臨時委員長 ご異議なしと認め、指名の方法については、私、臨時委員長が指名することに決しました。

それでは、委員長に鈴木宏治君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました鈴木宏治君を教育福祉委員会委員長に決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○林田臨時委員長

○林田臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、鈴木宏治君が教育福祉委員会委員長に決定いたしました。

鈴木宏治君がおられますので、以上について告知します。

ここで、委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

〔臨時委員長林田美代子君退席、委員長鈴木宏治君着席〕

○鈴木委員長 ただいま教育福祉委員会委員長にご指名をいただき、ありがとうございます。このたび教育福祉委員会の委員長としての重責を担うこととなりました。委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

○鈴木委員長 それでは次に、副委員長の互選を行います。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 6 分休憩

午後 2 時 5 8 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推選の方法により行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、副委員長の互選は指名推選の方法により行うことに決定しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、私から指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、指名の方法については、私が指名することに決定しました。

それでは、副委員長に酒井正輝君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました酒井正輝君を教育福祉委員会副委員長に決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ご異議なしと認めます。

よって、酒井正輝君が教育福祉委員会副委員長に決定しました。

酒井正輝君がおられますので、以上について告知します。

各種審議会等委員の選出

○鈴木委員長 次に、各種審議会等委員の選出に入ります。当委員会からは、民生委員推薦会委員、国民健康保険運営協議会委員、社会福祉協議会理事、評議員1名、スポーツ推進審議会委員1名、都市計画審議会委員1名の選出依頼がされております。

なお、民生委員推薦会委員、国民健康保険運営協議会委員、笠間市社会福祉協議会理事については、委員長のあて職となっております。

それでは、委員長あて職となっていない委員の選出方法については、いかがいたしましょうか。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 0 分休憩

午後 3 時 0 5 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

各種審議会等委員の選出については、指名推選の方法により行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、各種審議会等委員は指名推選の方法により行うことに決しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、私から指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、指名の方法については、私が指名することに決しました。

それでは、社会福祉協議会の評議員に林田委員、スポーツ推進審議会委員に田村泰之委員、都市計画審議会委員に酒井委員を指名いたします。

お諮りいたします。

各種審議会等委員の選出については、ただいま指名いたしましたとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、そのように決定しました。

そのほか、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

閉会

○鈴木委員長 ないようですので、本日は、これをもちまして教育福祉委員会を閉会いたします。

たいへんご苦勞様でした。

午後 3 時 1 0 分閉会